



島根県報

平成29年12月5日（火）

第2,961号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

換地処分	(農 村 整 備 課)	2
保安林予定森林	(森 林 整 備 課)	2
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗廃止の届出	(中 小 企 業 課)	2

【公 告】

平成29年度島根県各種功労者の表彰	(秘 書 課)	3
大規模小売店舗立地法の規定による承継の届出の縦覧	(中 小 企 業 課)	5
公共測量の実施	(技 術 管 理 課)	6
公共測量の終了	(")	6

【収用委告示】

収用及び使用の裁決手続の開始の決定（2件）		6
-----------------------	--	---

告 示

島根県告示第643号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成29年11月20日付けで県営土地改良事業に係る出雲西地区の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第644号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
松江市鹿島町上講武字七田2945
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第645号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
協同組合荘原ショッピングセンター 島根県出雲市斐川町荘原3840番地外
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社寿建設工業 代表取締役 清原 恵美子 島根県出雲市灘分町2364番地
 - (3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
2,557平方メートル
 - (4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
-

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

平成29年12月20日

2 届出年月日

平成29年11月22日

公 告

平成29年度島根県各種功労者表彰を行ったので、島根県各種功労者表彰規程（昭和28年島根県告示第490号）第3条第2項の規定により公告する。

平成29年12月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

氏名又は名称	功 績 の 要 旨
伊藤 京子	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
稲村 文男	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
鶴原 恵美子	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
大多和 聡宏	多年学校教育に従事し私立学校教育の振興に寄与した。
永島 一雄	多年学校教育に従事し私立学校教育の振興に寄与した。
西谷 正文	多年幼児教育に従事し私立学校教育の振興に寄与した。
村本 静江	多年行政書士として地方自治の伸展に寄与した。
奥田 薫	多年高压ガスによる災害事故防止に努め保安意識の高揚と安全管理の推進に寄与した。
青木 和昭	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
足立 利人	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
石川 幸男	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
岩倉 初喜	多年自治区長を務め地方自治の伸展に寄与した。
大峠 精志	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
景山 孝志	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
影山 喜文	多年町長を務め地方自治の伸展に寄与した。
金山 英一	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
齋藤 和巳	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
坂根 守	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
澄川 和則	多年自治区長を務め地方自治の伸展に寄与した。
高木 照雄	多年町助役を務め地方自治の伸展に寄与した。
竹田 弘	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
西村 敏	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
長谷川 昇	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
藤田 彰裕	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
松崎 正芳	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
浅井 紘一	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
東 清司	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
加藤 光男	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
若槻 隆信	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。

佐々木 孝子	多年農協女性部の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
白根 三代子	多年大東町の女性の集いの活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
中島 シゲ子	多年全日本同和会の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
日高 妊子	多年婦人会活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
山崎 忠義	多年人権教育の実践に努め人権尊重意識の向上に寄与した。
閣田 真太郎	多年創作活動に取り組み地域における文化芸術の振興に寄与した。
日本語ボランティアグループ“だんだん”	多年日本語教育の指導に努め地域における国際交流の推進に寄与した。
岩佐 捷治	多年環境省自然公園指導員等を務め地域における自然保護に寄与した。
大久保 敦司	多年産業廃棄物の適正な処理の普及啓発に努め地域の環境保全に寄与した。
田子 ヨシエ	多年地域住民の健康増進に努め地域保健の向上に寄与した。
伊藤 新作	多年地域医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
落合 研	多年地域歯科医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
今岡 順江	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
宇谷 裕子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
田中 功夫	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
源 連城	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
安田 恵枝	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
山根 輝子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
三原 一郎 三原 恵子	多年里親会の発展と里親の資質向上に努め子どもの健全育成と自立に寄与した。
山口 俊行	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
濱本 義基	多年保護観察対象者の改善更生に努め更生保護の推進に寄与した。
塩冶百寿会揚東クラブ	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
すずらんの会	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
川本 繁美	多年水稻栽培技術の向上と生産体制の整備に努め農業の振興に寄与した。
佐々木 玲慈	多年後継者の育成と食農教育の推進に努め農業の振興に寄与した。
周藤 昌夫	多年農業協同組合の運営と経営基盤の確立に努め農業の振興に寄与した。
須山 弘	多年後継者の育成と食農教育の推進に努め農業の振興に寄与した。
又賀 保	多年後継者の育成と食農教育の推進に努め農業の振興に寄与した。
飯塚 洋一	多年鳥獣の保護と普及啓発活動に努め自然環境の保全に寄与した。
小平 勲	多年鳥獣の保護と被害対策に努め鳥獣対策の向上に寄与した。
仁多郡林業研究グループ	多年林業技術及び農林業経営の研究改善に努め地域林業の振興に寄与した。
林 恭清	多年技能水準の向上と人材育成に努め産業振興と技能振興に寄与した。
松江市観光グッドウィルガイド連絡会	多年ボランティアによる観光案内活動を通じ地域の活性化に寄与した。
井原 雅夫	多年管工事業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
小村 洋司	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
寺本 眞之助	多年建築業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
福代 明正	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
矢野 敏明	多年建築業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。

岡本 修治	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
加藤 悦司	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
加藤 武行	多年学校教育の充実と社会教育の推進に努め教育行政の伸展に寄与した。
加本 良治	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
中西 秀夫	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
安原 征治	多年学校教育の充実と社会教育の推進に努め教育行政の伸展に寄与した。
山根 正明	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
大森 岳	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
國重 光美	多年学校教育の充実と社会教育の推進に努め教育行政の伸展に寄与した。
土井 賢二	多年学校教育と幼稚園教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
森山 嘉道	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
横手 陽文	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
及川 馨	多年園児児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
酒井 重禮	多年児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
堀江 卓史	多年園児児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
山根 康雄	多年児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
隅田 正三	多年文化財の調査や保護に努め文化財行政の伸展に寄与した。
轟 優子	多年青少年の健全育成と地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
梨田 勝	多年地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
齋藤 善登	多年地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
浜田市少年補導委員連 連絡会三隅支部	多年青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
島後少年補導委員連絡 協議会	多年青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
河南地区警察少年補導 委員学校連絡協議会	多年青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
協同組合荘原ショッピングセンター 島根県出雲市斐川町荘原3840番地外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社寿建設工業 代表取締役 清原 恵美子 島根県出雲市灘分町2364番地
- 3 承継の年月日
平成29年10月16日
- 4 承継前に届出をした者の名称及び住所
協同組合荘原ショッピングセンター 島根県出雲市斐川町荘原3840番地外
- 5 承継の理由
競売により、所有権が移転したため

6 承継に係る店舗面積

2,557平方メートル

7 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（出雲市今市町70）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（水準測量）

2 作業期間

平成29年11月21日から平成30年 3 月30日まで

3 作業地域

出雲市出島町から同市大津町まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、平成29年10月31日に終了した旨島根県道路維持課長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年12月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（航空レーザー測量）

2 作業期間

平成29年 3 月15日から同年10月31日まで

3 作業地域

島根県東部管内一円（松江市、出雲市、大田市、雲南市、奥出雲町、飯南町）

収 用 委 員 会 告 示

島根県収用委員会告示第4号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定したので告示する。

平成29年12月 5 日

島根県収用委員会会長 岡 崎 由美子

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

一般国道9号改築工事（出雲・湖陵道路及び湖陵・多伎道路）（島根県出雲市湖陵町常楽寺地内から同市多伎町久村地内まで）及びこれに伴う附帯工事並びに農業用道路付替工事

- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等
土地の所在 島根県出雲市湖陵町常楽寺

(単位：㎡)

地番	地目		地積		収用又は使用しようとする土地の面積	収用又は使用の別	備考
	公簿	現況	公簿	実測			
182番1	田	田	2,471	2,471.82	4.93	収用	一部
182番1	田	田	2,471	2,471.82	7.88	使用	一部
182番1	田	田	2,471	2,471.82	172.17	使用	一部

- 4 土地所有者の氏名及び住所
山根 敏博 島根県出雲市湖陵町常楽寺165番地1
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日
平成29年11月27日

島根県収用委員会告示第5号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定したので告示する。

平成29年12月5日

島根県収用委員会会長 岡崎 由美子

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
一般国道9号改築工事（出雲・湖陵道路及び湖陵・多伎道路）（島根県出雲市湖陵町常楽寺地内から同市多伎町久村地内まで）及びこれに伴う附帯工事並びに農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等
土地の所在 島根県出雲市湖陵町常楽寺

(単位：㎡)

地番	地目		地積		収用又は使用しようとする土地の面積	収用又は使用の別	備考
	公簿	現況	公簿	実測			
181番1	田	田	2,974	2,974.29	410.20	収用	一部
181番1	田	田	2,974	2,974.29	401.29	使用	一部
181番1	田	田	2,974	2,974.29	499.53	使用	一部

- 4 土地所有者の氏名及び住所
不明 ただし、土地登記名義人（亡）三原猪藏 相続人
持分不明 三原 定子 島根県出雲市湖陵町常楽寺171番地
持分不明 勝部 己代子 島根県出雲市古志町2268番地1
持分不明 三原 和男 島根県出雲市湖陵町常楽寺171番地
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成29年11月27日